

株式会社清水銀行が実施する 中道工業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社清水銀行が実施する中道工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 9 月 22 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

中道工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社清水銀行

評価者：株式会社清水地域経済研究センター

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社清水銀行（「清水銀行」）が中道工業株式会社（「中道工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社清水地域経済研究センター（「清水地域経済研究センター」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。清水銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、清水地域経済研究センターと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、清水銀行及び清水地域経済研究センターにそれを提示している。なお、清水銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

清水銀行及び清水地域経済研究センターは、本ファイナンスを通じ、中道工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、中道工業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

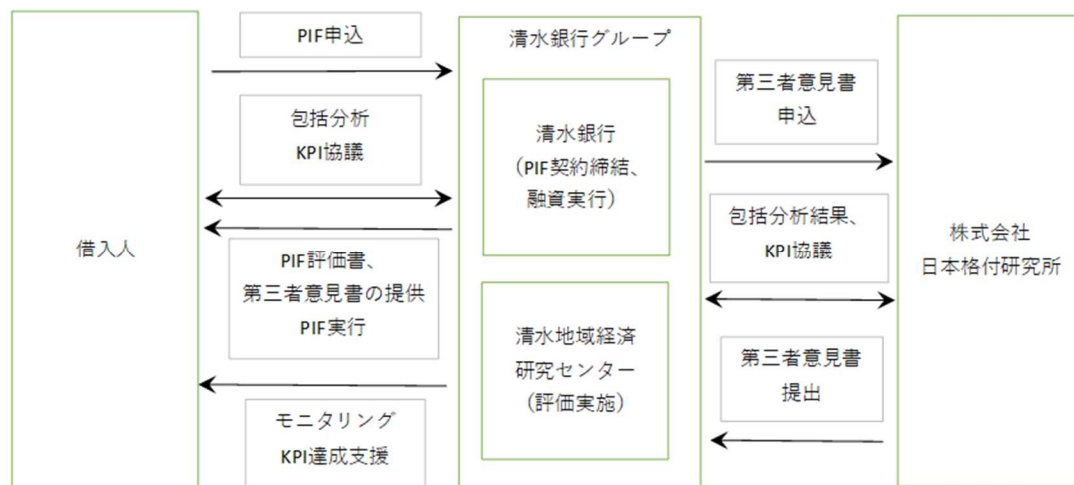
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、清水銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 清水銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：清水銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、清水銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、清水銀行からの委託を受けて、清水地域経済研究センターが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て清水地域経済研究センターが作成した評価書を通して清水銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、清水地域経済研究センターが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である中道工業から貸付人である清水銀行及び評価者である清水地域経済研究センターに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎

担当アナリスト

深澤 優貴

深澤 優貴



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 9 月 22 日

株式会社清水地域経済研究センター

目次

1. 評価の概要	1
(1) 企業概要	1
(2) インパクト特定.....	1
(3) KPI の決定.....	2
(4) モニタリング	2
2. PIF の概要.....	2
3. 企業概要	3
4. 包括的分析	4
(1) 経営理念	4
(2) 事業概要	4
(3) 工法及び材料	5
5. インパクトの特定	7
(1) 産業分類別インパクトの状況	7
(2) デフォルトインパクトレーダー	8
(3) インパクトの特定分析.....	9
(4) インパクトの特定分析において追加・削除したインパクト.....	10
(5) インパクトレーダーにおけるマッピング.....	11
6. サステナビリティ経営方針.....	12
(1) サステナビリティ経営方針	12
(2) 社会面における対応.....	13
(3) 社会経済面における対応	17
(4) 自然環境面における対応	18
7. KPI の決定	20
(1) ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項	20
(2) ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項及びネガティブなインパクトの低減が必要となる事項.....	21
(3) ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項	23
8. モニタリング	24
(1) モニタリング体制.....	24
(2) モニタリングの頻度と方法	24

清水地域経済研究センター（以下、当社という）は、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、中道工業株式会社（以下、同社という）の包括的なインパクト分析を行いました。

清水銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、同社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、PIF という）を実行します。

1. 評価の概要

（1）企業概要

同社は、静岡県浜松市に本社を構える左官工事業者である。1949 年の設立以来、伝統的な左官技術を継承しながら、マンションや社員寮、病院、公共施設など多様な建築分野において左官工事を手がけている。衛生環境に配慮した仕上げや、デザイン性の高い内外装の施工に対応しており、用途や空間の機能や雰囲気に応じた左官仕上げを的確に実現する技術力を備えている。さらに、左官職人を 30 名擁することで、各現場の要望に対して迅速かつ柔軟に対応できる体制を構築している。こうした技術力や機動力、信頼性を強みとして、県内外の大手ゼネコンや地元建設会社などから安定的な受注につなげている。

同社のサステナビリティ経営の取り組みとして、低 VOC（揮発性有機化合物）材料などの健康・安全に配慮した左官材料を積極的に採用し、居住者や利用者にとって快適で安心な空間の創出に努めている。また、環境負荷低減の観点から、自然素材（漆喰¹、珪藻土²など）や都市ごみの焼却灰などを主原料として作られる環境配慮型セメントなどの利用を進めており、廃棄物削減と資源循環に貢献している。さらに、技能の継承と若手職人の育成を企業の重要な使命と位置づけ、地域社会と建設業界の持続的な発展に貢献することを目指している。

（2）インパクト特定

ポジティブ・インパクトとして特定した項目は「健康および安全性」「住居」「教育」「文化と伝統」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」とし、ネガティブ・インパクトとし

¹ 漆喰とは、石灰石を焼成して得られる消石灰を主成分とし、海藻糊や天然繊維（すさ）などを混ぜて作られる自然素材の塗り壁材である。調湿性・防火性・抗菌性に優れている。古くから城郭や土蔵などの建築に用いられている。

² 珪藻土とは、植物性プランクトン的一种である珪藻の殻が化石化して堆積した天然鉱物である。多孔質構造により高い調湿性・消臭性・断熱性を持ち、自然素材の壁材として住宅や公共施設に広く利用されている。

て特定した項目は「健康および安全性」「社会的保護」「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「年齢差別」「気候の安定性」「水域」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」とした。

(3) KPI の決定

ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項として、社会面において、「健康および安全性」「住居」では KPI は「マンション、社員寮新築に伴う左官工事を 300 件以上施工」、「賃金」では KPI は「ベースアップを 5%以上実施」「職長手当を毎年 2%以上増額」とした。社会経済面において、「零細・中小企業の繁栄」では KPI は「サプライチェーン数を 200 先以上」とした。ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項及びネガティブなインパクトの低減が必要となる事項として、社会面において、ポジティブなインパクトの「教育」「文化と伝統」、ネガティブなインパクトの「社会的保護」では KPI は「資格取得費用の会社負担を継続し、1 級左官技能士資格を 5 名以上、2 級左官技能士資格を 5 名以上取得」とした。ポジティブなインパクトの「雇用」、ネガティブなインパクトの「ジェンダー平等」では KPI は「社員を 40 名以上とし、内女性社員を 6 名以上」とした。ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項として、社会面において、「健康および安全性」では KPI は「労働災害事故ゼロを継続する」「1 人あたりの年間有給休暇取得日数を 12 日以上」とした。自然環境面において、「気候の安定性」「資源強度」では KPI は「営業車両の HV・EV 比率を 30%以上、年間の CO₂排出量を 1,700 kg-CO₂以下」とした。

(4) モニタリング

モニタリング体制として、統括責任者を中道宗孝代表取締役社長、プロジェクトリーダーを中道芳宏取締役とし、総務部内にプロジェクトチームを組成した。今後少なくとも年 1 回はモニタリングすることとし、進捗状況を確認する。

2. PIF の概要

今回実施予定の融資概要

契約日及び返済期限	2025 年 9 月 22 日～2035 年 9 月 28 日
金額	65,000,000 円
資金使途	設備資金
モニタリング期間	10 年

3. 企業概要

企業名	中道工業株式会社
事業所	本社：静岡県浜松市中央区海老塚2丁目18-18 静岡営業所：静岡県静岡市駿河区小黑2丁目2-31
資本金	1200万円
社員	39名（役員を含む、2025年8月31日時点）
業種	左官工事業（静岡県知事許可 般-3 第1559号）
沿革	1949年 中道工業株式会社を設立し、中道勝治氏が代表取締役社長に就任 1976年 静岡営業所を開設 1994年 中道一氏が代表取締役社長に就任 2019年 中道宗孝氏が代表取締役社長に就任
組織図	<pre> graph TD A[取締役会] --> B[代表取締役] B --> C[本社(浜松市)] B --> D[静岡営業所(静岡市)] C --> E[工務部] C --> F[総務部(経理部)] D --> G[工務部] D --> H[総務部(経理部)] </pre> 出典：同社資料を基に当社作成

4. 包括的分析

(1) 経営理念

同社は、左官の伝統技術を礎に革新を重ねながら、人と環境が調和する生活空間を創造し、地域社会に貢献することを目指して事業を展開している。建設業界においては、気候変動への対応や資源循環、地域文化の継承といった持続可能性への取り組みが求められており、同社においても以下の経営理念のもと、サステナブルな建築を支える左官工事の提供に努めている。

●経営理念

「伝統技術の承継と革新」

左官の伝統技術を礎に、革新を重ねながら、人と環境が調和する生活空間を創造し、地域社会に貢献する。

「人を育てる職場風土」

職人の技術と心を次代に受け継ぐため、一人ひとりの成長と誇りを大切にした職場を築く。

「顧客満足を捉える価値の提供」

丁寧な施工と真摯な対応により、顧客の期待を超える「感動」を届けることを使命とする。

(2) 事業概要

左官工事は、建築物の仕上げを担う専門工事の一つであり、日本の建築文化においては、伝統的な土壁や漆喰仕上げなどの技術に裏打ちされて発展してきた。これらの技術は装飾性に加え、調湿性や断熱性、耐火性、遮音性などの性能を備えており、建築物の長寿命化や快適な室内環境の形成に資する。また、土や石灰などを原料とする材料を用いることで、環境負荷を抑えつつ、素材の再利用が可能である点も特長である。近年、建設業界においては、環境や社会に配慮した持続可能な施工への関心が高まっており、左官工事における自然素材の活用や伝統技術の価値が再認識されている。特に、建物のライフサイクル全体での CO₂排出量の低減や建物の省エネルギー化、化学物質の排除といった観点において、左官工事はサステナブルな建築の実現に寄与している。

同社は、設立当初より静岡県内を中心とした地域密着型の事業展開を基本とし、高度な技能を備えた左官技能士による精度の高い施工に加え、自然素材の積極的な活用や環境配慮型施工への対応力により、地元建設会社やゼネコンからの受注を通じて、マンションや社員寮、病院、公共施設等の新築・改修における左官工事を担ってきた。外壁や内壁、床、天井など多様な部位に対応しており、漆喰（石灰を主成分とする自然素材）や珪藻土（植物プランクトンである珪藻の化石から作られる自然素材）、モルタル（セメントに砂を加えて水で練り合せたもの）などを用いた施工を行っている。同社の施工現場における CO₂排出量の削減やエネルギー効率の向上に向けた取り組みとしては、左官材料の移送の合理化や天候及び季節に応じた工程の最適化などが行われており、現場における環境負荷低減と生産性の両立を志向している。また、地域の建築文化の担い手として、技能の継承にも注力している。若手人材に対しては、現場での OJT をはじめ、社内勉強会・練習会や技能検定

支援、外部研修への参加機会の提供などを通じて、計画的かつ体系的な人材育成を行っている。さらに、2024 年度において、左官工事におけるモルタル圧送作業に使用するモルタルポンプを、高圧・長距離圧送性能に優れたモルタルポンプに更新している。これにより、作業の省力化が図られ社員（職人）の負担軽減にもつながっている。

近年、同社では従来のマンション新築などの下請け工事に加え、個人顧客や企業・店舗オーナーからの直接受注案件にも対応を拡大している。特に商業施設や店舗の改修・リノベーション工事においては、デザイン性と機能性を両立した左官仕上げの提案・施工に注力しており、壁や床の質感、色味、模様などを空間の雰囲気に合わせて調整し、落ち着いた空間演出や高級感のある仕上げ、自然素材特有の温かみを生かした柔らかな印象づくりなど、用途や顧客ニーズに応じた左官仕上げを提供している。また、建築士やインテリアデザイナーと協働し、使用する素材（漆喰、珪藻土、モルタルなど）の選定から、色のトーンや塗り方、仕上がりの表面感（ざらざら・なめらか・波模様など）までを丁寧に調整することで、空間のコンセプトに沿った表現の実現を目指している。

（３）工法及び材料

同社では、伝統的な左官技術を活かした湿式工法仕上げを主に採用している。湿式工法とは、水を加えて練った材料を現場で手作業により塗りつけて、形を整え、自然乾燥させる施工方法であり、漆喰や土壁などの自然素材の使用により、ウレタン系などの化学系接着剤に頼らず、建築物に吸湿性や調湿性をもたらすことができる。特に漆喰や土壁は、石灰や粘土といった自然由来の素材を原料とし、施工後も揮発性物質等の発生は抑えられ、室内環境の改善に寄与する。漆喰は硬化時に空気中の CO₂ を吸収する性質を持つ一方で、左官の仕上がり为天候や水分量の影響を受けやすいことから、職人の練り具合や見極めやコテさばき、乾燥のタイミングの調整など、高度な技術が求められる。同社が取り扱う土壁工法や漆喰塗り工法などはいずれも湿式工法に分類される。これらの工法は、室内の湿度を調整する調湿性や、外気温の影響を受けにくくする断熱性に加え、手作業ならではの自然な風合いや自然素材特有の質感・美観にも優れており、建物の用途やデザインに応じて多様な表現が可能である。左官職人による丁寧な塗布作業により、持続可能な建築仕上げを提供している。また、合理的な左官技術であるセルフレベルリング工法も積極的に取り入れており、広面積の床仕上げなどにおいて施工の効率化と品質の安定化を図っている。

同社は、それぞれの建築物の用途や文化的背景に応じた最適な材料を選定し適切な施工を行っている。例えばマンションや社員寮では調湿性や抗菌性に優れた漆喰を採用し、室内環境の改善に貢献している。歴史的建造物である檜では、伝統的な土や藁すきを材料とした土壁工法や石灰を用いた漆喰塗り工法により、景観と建築本来の風合いを保った修復を行っている。また、現場で材料を練る「現場練り」を基本とする湿式施工は、地域で採取できる砂や土などの素材を活用しやすく、移送距離や包装資材の使用を抑制することができる。

同社が行う工法の特徴

工法名	特徴	主な用途	環境との関係性
土壁工法	伝統的な左官技術 断熱性・調湿性に優れる	歴史的建築物・文化財の修復	天然素材（土・藁・石灰）を使用
			断熱性能により冷暖房エネルギーを削減
			産業廃棄物をほとんど出さず再利用も容易
漆喰塗り	防火性・抗菌性・調湿性に優れる	マンションのエントランス・病院内壁、神社仏閣の内壁や外壁	石灰ベースでVOC排出が少ない
			調湿により室内空気質の改善に寄与
			断熱性能により冷暖房エネルギーを削減
			廃棄時も土壌への負荷が低い
セルフレベリング	自己流動性によって均一な床下地を形成 高精度な仕上げが可能	バリアフリー対応の病院・公共施設・商業施設の床下地	施工精度向上により材料ロス削減
			施工時間の短縮でエネルギー消費を抑制

出典：同社へのヒアリングを基に当社作成

工事現場例

サッシモルタル埋め



防火扉建具モルタル埋め



窓周り補修



天井目地補修



出典：同社提供

5.インパクトの特定

(1) 産業分類別インパクトの状況

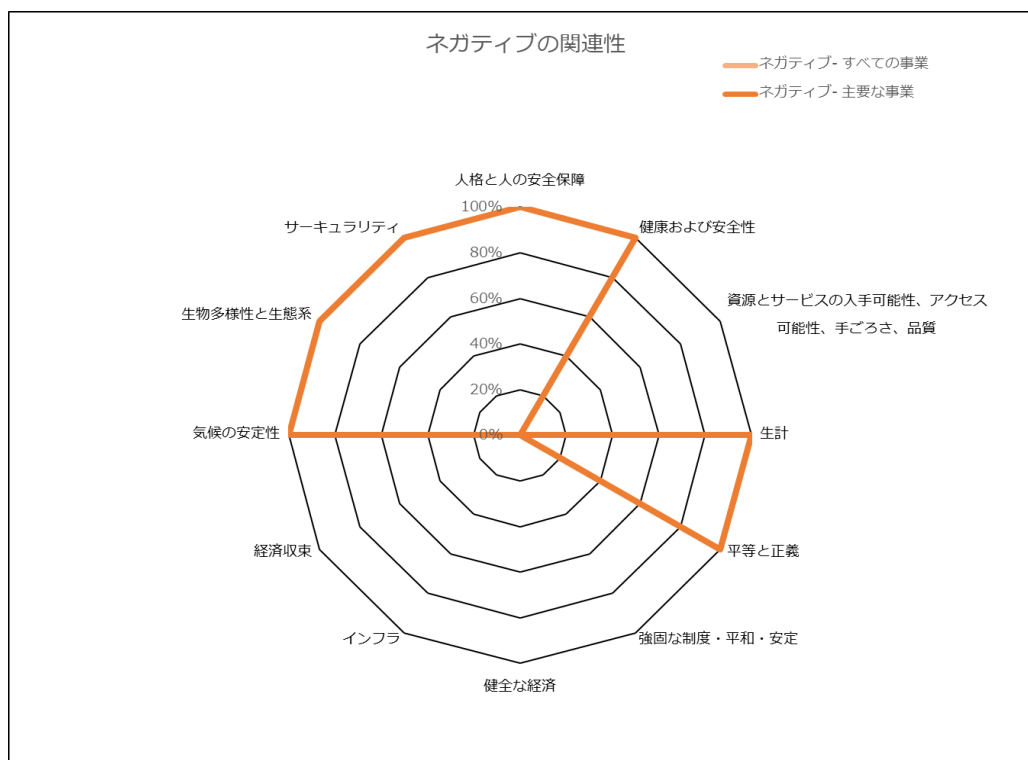
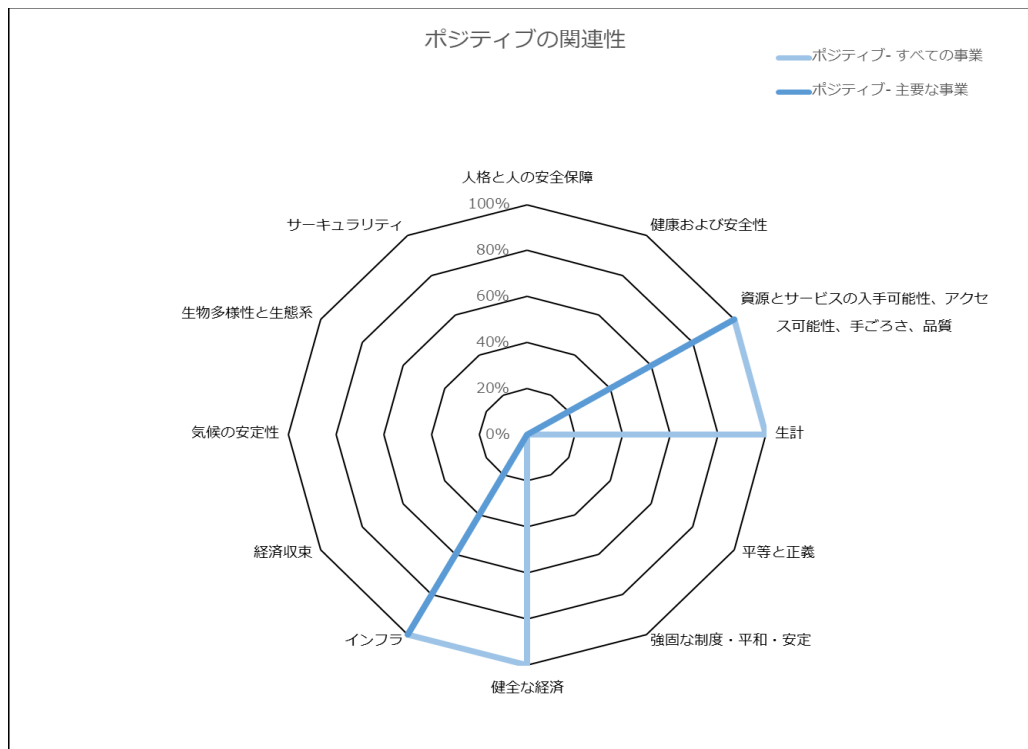
建築完成・仕上げ業におけるインパクトレーダーの既定値において、ポジティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質」「生計」「健全な経済」「インフラ」となり、ネガティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「人格と人の安全保障」「健康および安全性」「生計」「平等と正義」「気候の安定性」「生物多様性と生態系」「サーキュラリティ」となった。各インパクトエリア内で該当したインパクトトピックは以下の通りである。

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	既定値	
			P	N
社会	人格と人の安全保障	現代奴隷		●
		自然災害		●
	健康および安全性	—		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居	●	
		雇用	●	
		賃金	●	●
	生計	社会的保護		●
		平等と正義		●
		その他の社会的弱者		●
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●	
	インフラ	—	●	
自然環境	気候の安定性	—		●
	生物多様性と生態系	土壌		●
		生物種		●
		生息地		●
	サーキュラリティ	資源強度		●
		廃棄物		●

出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(2) デフォルトインパクトレーダー

既定値のインパクトを基に発現したインパクトレーダーは以下の通りである。



出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(3) インパクトの特定分析

UNEP FI のインパクト分析ツールにおける既定値を基に、前記の分析を踏まえ、個社別の状況を考慮して、インパクトを特定した。

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	既定値		決定値	
			P	N	P	N
社会	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隷		●		
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害		●		
	健康および安全性	—		●	●	●
	資源とサービスの入手可	水				
		食料				
		エネルギー				
		住居	●		●	
		健康と衛生				
		教育			●	
		移動手段				
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統			●	
		ファイナンス				
	生計	雇用	●		●	
		賃金	●	●	●	
		社会的保護		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等				●
		民族・人種平等		●		●
		年齢差別				●
		その他の社会的弱者		●		
社会 経済	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄	●		●	
	インフラ	—	●		●	
自然 環境	経済収束	—				
	気候の安定性	—		●		●
	生物多様性と生態系	水域				●
		大気				
		土壌		●		●
		生物種		●		●
		生息地		●		●
	サーキュラリティ	資源強度		●		●
		廃棄物		●		●

出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(4) インパクトの特定分析において追加・削除したインパクト

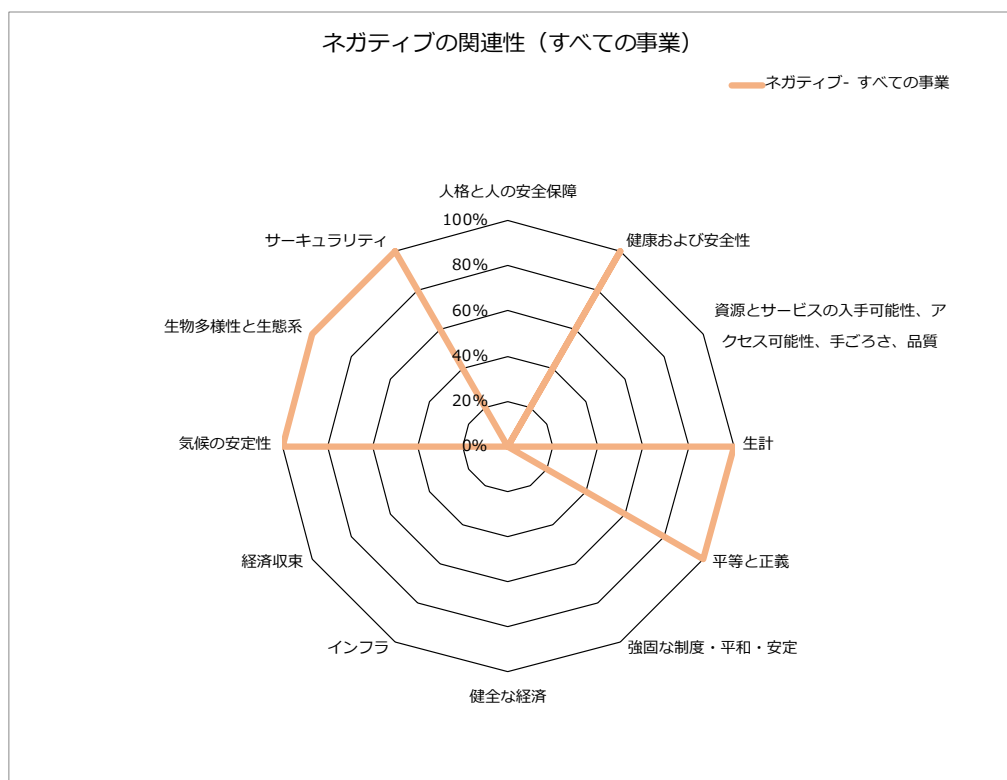
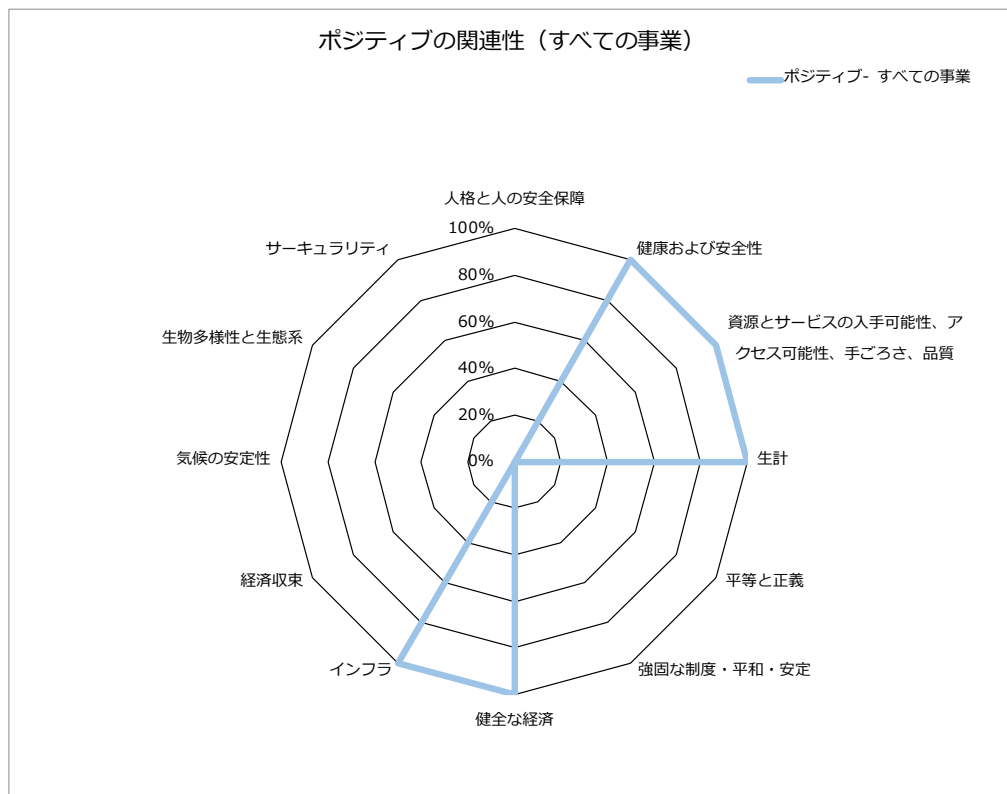
インパクトレーダーの既定値として発現した項目に、包括的分析を行った結果、追加・削除したインパクトは以下の通りである。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	P・N	修正内容	修正理由
社会	人格と人の安全保障	現代奴隷	N	削除	法令を遵守した就労環境を整備しており、違法な労働等を行っていないため
		自然災害	N	削除	自然災害につながる土地利用や開発等の事業は行っていないため
	健康および安全性	—	P	追加	患者や居住者の健康的な空間の確保につながる事業を行っているため
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	P	追加	資格取得費用の会社負担による従業員育成に取り組んでいるため
		文化と伝統	P	追加	左官という伝統技術の継承と高度化に取り組んでいるため
	生計	賃金	N	削除	非正規雇用は行っておらず、同業種平均以上の適切な賃金水準であるため
	平等と正義	ジェンダー平等	N	追加	女性活躍に係る取り組みを推進しているため
		年齢差別	N	追加	高齢者の継続雇用に取り組んでいるため
		その他の社会的弱者	N	削除	少数派・特に移民労働者の人権侵害につながる事業は行っていないため
自然環境	生物多様性と生態系	水域	N	追加	左官工事の過程で発生する排水を適切に処理しているため

出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(5) インパクトレーダーにおけるマッピング

特定したインパクトを基に発現したインパクトレーダー（すべての事業）は以下の通りとなる。



出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

6.サステナビリティ経営方針

(1) サステナビリティ経営方針

同社は、SDGsの達成に向けた取り組みとして、以下の項目で取組内容を表明している。

- ① 品質・安全の確保
- ② 環境保全への取り組み
- ③ 労働環境の整備
- ④ 地域社会への貢献



中道工業株式会社 SDGs宣言

当社は国連が提唱する「SDGs(持続可能な開発目標)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

令和6年11月7日
中道工業株式会社
代表取締役 中道宗孝

SDGsの達成に向けた取り組み

品質・安全の確保

江戸時代から続く老舗左官工事業者。永年培ってきた技術力及び信用力により、安心で品質の高い施工管理を提供します。

【具体的な取り組み】

- ・技術力の研鑽。
- ・建物の長寿命化に貢献し、資源効率を最大化する。
- ・安心・安全を提供するため、発注者と連携し質の高い適切な工事を遵守する。



環境保全への取り組み

環境への負担軽減のため、様々な取り組みを実施して参ります。

【具体的な取り組み】

- ・廃棄物や有害物質の適切な処理を通じて、環境保全に貢献します。
- ・自社内節電及び節水の奨励。
- ・ハイブリッド車の積極導入。



労働環境の整備

時代に合った労働環境で従業員とともに働きがいのある職場環境を整備します。

【具体的な取り組み】

- ・高齢者に配慮した柔軟な勤務形態と休暇制度の充実により従業員の働きがい、意欲を向上させます。
- ・従業員の資格取得を積極的に支援してまいります。



地域社会への貢献

さまざまな貢献活動を通じて、持続可能な社会の実現に努めます。

【具体的な取り組み】

- ・地域のイベントへ盛衰団体を通じて参加し地域振興に貢献。
- ・周辺地域の雇用創出。



SDGsとは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称で、2015年9月に国連で採択された2030年までの国際目標。持続可能な社会の実現に向けて17のゴール(目標)と169項目のターゲット(達成基準)から構成されている。

出典：同社提供

（２）社会面における対応

＜健康および安全性、住居に関して取り組んでいる項目、課題等＞

同社は、左官工事を通じて人々の健康と安全、快適な住環境の実現に貢献している。左官は建物の内外壁の仕上げや防水性を高める重要な役割を担っており、病院などの衛生管理が求められる施設において、清潔で快適な空間の維持を可能にしている。これにより、患者にとって健康的で心地よい環境が提供されている。また、左官工事における適切な施工は建物の強度や耐久性を向上させ、マンションや公共施設などの構造物が長期間にわたり安全に利用できるよう支えている。さらに、同社の扱う左官材料は一般的に防火性が高く、火災リスクの軽減にも寄与しており、安全性の向上に貢献している。

同社では、住環境の快適性と人々の健康を第一に考え、自然素材及び伝統的な湿式工法を積極的に採用している。使用する材料は、低 VOC の漆喰や珪藻土、モルタルであり、シックハウス症候群の原因物質が低減された材料であることから、人と住まいに優しい素材である。特に漆喰や珪藻土は、高い調湿性・消臭性・抗菌性を備えており、アレルギーや喘息などの発症リスクの軽減に寄与している。

同社は、施工する場所の気候風土に応じた調湿性の高い仕上げを提案することで、冬場の結露や室内環境の悪化を防ぎ、断熱性や住環境性能の向上にも取り組んでいる。一方で、自然素材である漆喰や珪藻土は、施工環境によって完全に硬化するまでに時間を要する場合があります。水分を多く含むことから、カビの発生や下地との密着性に関する相性の問題が懸念される。これに対し同社では、素材に応じた施工手順書の整備や現場管理の徹底、下地との相性を考慮した材料選定を行うことで、品質と安全性の確保に努めている。

同社が 2022 年度から 3 年間で手掛けた住環境関連の施工実績は、マンション 70 戸、社員寮 156 室であった。同社は今後も、マンションや社員寮などの建設において、環境に配慮した材料を使用した左官工事を積極的に採用し、自然と調和しながら人々の健康を守る左官技術の進化と、住環境の質の根本的な向上に寄与していく方針である。

＜健康および安全性、社会的保護に関して取り組んでいる項目、課題等＞

同社の 2024 年度（2025 年 3 月期）における社員 1 人あたりの年間有給休暇取得日数は平均 10.1 日であり、厚生労働省の「令和 5 年分毎月勤労統計調査（建設業）」における平均取得日数 10.4 日とほぼ同水準であった。また、社員 1 人あたりの月間平均残業時間は 4.9 時間で、同調査の建設業平均 13.7 時間を大きく下回る水準となっている。同社では、ワークライフバランスを推進しており、有給休暇取得においては、有給休暇取得計画表の作成と取得状況の管理徹底を継続していく方針である。残業時間の管理においては、工事の工程管理の徹底や効率的な業務遂行の徹底を継続し現状の水準を維持していく方針である。

同社は、社員の健康管理を徹底することは、企業の社会的責任であり、さらには業務効率性や安全性向上につながるとして、一般健康診断に加え、女性社員を対象とした乳がん検診を積極的に受診させており、それぞれ受診率は 100%となっている。乳がん検診費用はすべて会社が負担している。加えて、左官工事に使用する材料に社員の健康に悪影響が及ばないよう低 VOC 材料を積極的に採用している。

同社は、左官工事における高温環境下での作業に対応するため、2020 年 7 月より熱中症対策として、携帯型ファン付き作業服（空調服）を社員（職人）に支給している。また、休憩所にはスポットクーラー及び電解質飲料を常備し、快適な休憩環境を整備している。さらに、2025 年 6 月 1 日に施行された「労働安全衛生規制の一部を改正する省令」に基づく熱中症対策義務化に先立ち、安全管理体制を構築しており、法令で定められた基準（暑さ指数 28 以上または気温 31℃以上）に達していない場合でも、冷却装備の積極的な使用を奨励するとともに、職長による体調確認や装備のチェックを実施し、現場全体で熱中症対策に取り組んでいる。

同社では 2021 年度以降、休業を伴う労働災害事故は発生していない。作業現場においては、乾式材料の投入や練り作業時における粉塵の吸入による身体的負荷や滑落・転倒などのリスクが伴うため、KY（危険予知）活動に基づくリスクの洗い出しを毎朝行い、週 1 回の安全パトロールや月 1 回の労働衛生研修会などを実施し、事故防止に向けた注意喚起を行っている。また、高所作業時には肩・腰・腿など複数箇所で身体を支える構造を持つ高安全性のフルハーネス型墜落制止用器具の使用を徹底している。同社は今後も、労働災害等の危険要因の排除に向けて、労働環境の継続的改善と安全・健康な職場づくりを推進していく方針である。

<教育、文化と伝統、社会的保護に関して取り組んでいる項目、課題等>

同社は、左官業における高度な技能と人材育成への積極的な取り組みにより、地域建築文化の継承と業界の持続的発展に大きく貢献している。左官業は、日本の建築業において、伝統的な土壁工法や漆喰仕上げ工法などの技術として発展してきた。これらの工法は、装飾性に加え、調湿性や断熱性、耐火性、遮音性といった多様な性能を備えており、建築物の長寿命化や快適な室内環境の形成に資する歴史的かつ重要な技術である。同社は、こうした左官技術の価値を深く理解し、実際の施工現場において伝統技術を活用・継承する「実践」と、若手職人への技能指導や研修制度の整備といった「教育」の両面から、その継承と発展に取り組んでいる。同社には、職業訓練指導員の資格を有する役員が 2 名在籍しており、静岡高等技能学校において講師として指導を行っている。また、同社の若手社員（職人）及び外国人技能実習生も同技能学校にて実技実習を受けており、地域の次世代の担い手となる職人（同社以外の受講生）とともに育成が進められている。これは、地域全体の技能水準向上と業界内の水平連携の促進に寄与するものである。

2024 年 5 月には、静岡県左官業組合の新理事長に同社取締役の中道芳宏氏が就任した。これを契機に、同社は優れた塗り壁技術を通じて左官業の魅力を広く周知するとともに、人手不足が深刻化

する中で左官技能士の育成を視野に入れた組合活動に積極的に取り組んでいる。同組合は、静岡高等技能学校において 2024 年度は毎月 2 回の左官技能講義を実施し、延べ 144 名が受講した。講義は中道芳宏氏も担当しており、基礎から応用までの技術指導を通じて、受講生の技術向上に寄与している。

こうした学びの場を重視する同社では、社員（職人）を同技能学校へ積極的に派遣しており、左官技能士資格の取得にかかる受験料・講習料・交通費はすべて会社が負担している。これにより、社員（職人）一人ひとりのスキル向上を支援している。2025 年 8 月 31 日時点で、同社には 1 級左官技能士が 9 名、2 級左官技能士が 4 名在籍しており、これらを含む各種資格等の保持者は累計 142 名にのぼる。同社は、今後の持続可能な人材育成と技能継承を目的として、1 級左官技能士及び 2 級左官技能士の資格取得者の育成に注力する方針である。

また、外国人技能実習生の受け入れ体制も整備されており、多様な人材に対する教育支援と技能定着のための環境づくりが進められている。

今後は、業界を担う 40 歳未満の社員（職人）を対象に、1 級・2 級左官技能士資格の取得支援を強化し、技能と知識のさらなる高度化を図る方針である。同社の 2025 年 8 月 31 日時点の累計資格別取得者状況は以下の通りである。

累計資格別取得者状況 (単位：名)

資格・技能講習・特別教育名	取得者数
職業訓練指導員	2
1 級左官技能士	9
2 級左官技能士	4
3 級左官技能士	1
建設用リフト運転者	4
高所作業車運転者技能講習	19
工事用エレベータ組み立て・解体作業指揮者技能講習	1
足場の組み立て等作業主任者技能講習	22
酸素欠乏危険作業者技能講習	17
ゴンドラ操作者技能講習	1
小型移動式クレーン技能講習	11
玉掛け作業者技能講習	8
研削といし取替試運転作業者特別教育	16
ダイオキシン類作業従事者特別教育	4
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	15
巻上げ機運転特別教育	8
累計資格取得者数（重複取得有）	142

＜雇用、ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別に関して取り組んでいる項目、課題等＞

同社は、「人づくりこそが会社づくりである」との信念のもと、ダイバーシティ経営の推進に積極的に取り組んでいる。雇用の機会均等を重視し、性別・年齢・国籍等にかかわらず、誰もが安心して働ける職場環境の整備を進めている。現在、女性の採用及び就労定着支援に注力しており、女性社員は3名在籍している。女性職人の雇用は現在ないものの、今後の雇用拡大に向けた環境整備を計画している。具体的には、女性専用の更衣室やトイレの設置、作業服・安全装備の女性対応など、物理的な職場環境の改善を進めるとともに、女性が従事可能な業務領域の拡大や、メンタル面での支援体制の構築を図る方針である。また、国籍・民族・人種を問わず多様な人材が安心して働ける環境づくりにも取り組んでいる。外国人技能実習生や海外出身者に対しては、日本語学習支援や文化理解に関する研修、生活面での相談体制の整備等を実施しており、職場内の調和と協働を促進する企業文化の醸成に努めている。さらに、年齢に関する差別の防止にも積極的に対応しており、定年後再雇用制度の導入や高齢者の雇用促進を通じて、長期的に安心して働き続けられる環境の整備を進めている。特に、高齢社員が無理なく業務に従事できるよう体力面を考慮した作業配置を行うことで、職場への定着を支援している。これにより、高齢社員の豊富な経験と高度な技能が継続的に活かされるとともに、若手職人への技術継承にもつながっている。同社の2025年8月31日時点における社員（役員を含む）の職務別の内訳は以下の通りである。

職務別の内訳

（単位：名）

種 類	男 性	女 性	合 計	備考
役員	5	0	5	
社員	31	3	34	
合計	36	3	39	
└ 職人	30	0	30	
└ 外国人職人	6	0	6	職人のうち外国人
└ 高齢者職人	7	0	7	職人のうち高齢者

＜賃金に関して取り組んでいる項目、課題等＞

同社では、社員が長期的に定着できる職場環境の整備や生活の安定とモチベーションの向上、さらには人材確保における競争力の強化を目的として、賃金制度の見直しと改善を継続的に実施している。左官職に関する公的統計の最新値が令和元年時点のものであるため、比較対象としては一定の制約があるものの、同年における同社の平均給与額は、厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査」による左官職の平均給与額を上回る水準であった。その後も、物価上昇や生活コストの変化を踏まえ、2023年度からは3年連続で全社員を対象に毎年一律2%のベースアップを実施しており、業績や受注状況、消費者物価指数などの経済指標をもとに持続的な賃金改善を図っている。また、職務内容・技能・責任の程度に応じた賃金調整も行っており、左官技能士資格を保有する社員や現

場で指導的立場を担う社員に対しては、資格手当の付与や能力評価と連動した賃金体系を導入している。外国人技能実習生や高齢者に対しても「同一労働・同一賃金」の原則に基づき、適正な処遇を行うことで、賃金面での不均衡や差別の排除に努め、社内全体の士気や帰属意識の向上につなげている。

今後の賃金施策においては、従業員のモチベーション向上を図るため、2034 年までに全社員を対象としたベースアップを 5%以上実施することを目指し、継続的な賃金改善に取り組む。また、現場を指導・監督する職長の役割と責任の重要性を踏まえ、職長手当の増額を施策の重点項目とし、KPI として設定する。具体的には、作業責任の比重が高い 3 人以下の少人数施工現場や、難易度の高い施工現場において、より実態に即した対価が得られるよう賃金制度の見直しを検討していく。現場ごとの負荷や責任に応じた評価を可能にすることで、社員の納得感および公平感の向上を図っていく。

同社は今後も、「働きに見合った公正な報酬」と「持続可能な賃金制度」の両立を基本方針とし、経営状況や社会情勢を的確に捉えた柔軟な制度運用を通じて、一人ひとりの働きがいと生活の安定を支えていく方針である。

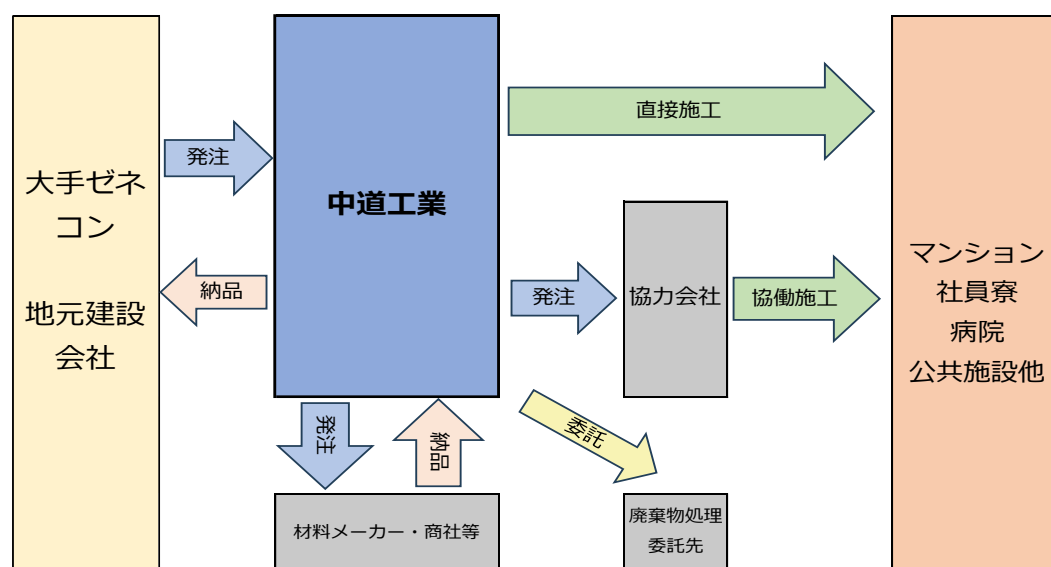
（３）社会経済面における対応

＜零細・中小企業の繁栄に関して取り組んでいる項目、課題等＞

同社は、大手ゼネコンや地元建設会社との長期的な関係構築に努め、単発的な受注に依存せず、継続的かつ安定的な受注の確保を目指している。受注規模が大きい場合等に協働する協力会社に対しては、技術指導や施工ノウハウの共有を積極的に行い、施工品質の向上と人材育成を支援している。また、品質管理や安全対策を協力会社と共同で実施することで、施工現場全体のレベル向上に取り組み、信頼関係の強化を図っている。大手ゼネコン等の発注元企業が主催する各種研修への参加を通じて技能向上を促進し、協力会社の人材育成にも貢献している。こうした取り組みを通じて、繁忙期における協力体制の整備や施工体制の柔軟性・対応力の向上を図り、急な需要変動にも安定的に対応できる体制を構築している。大手ゼネコン等の発注元企業を除く同社のサプライチェーン数は現状 170 社であり、これらの多くは地域に根ざした零細・中小企業である。

同社は今後も、受注拡大や雇用の創出に取り組みながら、協力会社との連携を強化し、サプライチェーンのさらなる発展・拡大を図る方針である。同社におけるサプライチェーンは次ページの通りである。

サプライチェーン図



出典：同社資料を基に当社作成

<インフラに関して取り組んでいる項目、課題等>

同社はこれまで、病院や学校など公共性の高いインフラ施設において左官工事の施工実績を有し、各現場で適切な施工を行っている。建物には調湿性・断熱性・耐火性・遮音性といった多様な性能が備わることで、構造の強度や耐久性の向上に寄与している。

その結果、建築物の長寿命化及び快適な室内環境の整備が実現され、施設の安全性ならびに機能性が長期にわたり維持される。これにより、地域社会に対して安定した医療・教育環境を継続的に提供することが可能となり、同社による左官施工はインフラ施設の維持及び存続において重要な役割を担っている。

なお、同社は今後も、インフラ施設における各現場での適切な施工を推進していく方針であるが、病院や学校における左官工事の受注は、施設の改修計画や予算編成、行政の方針など外的要因に左右されることから、インフラにおける KPI は設定しない。

(4) 自然環境面における対応

<気候の安定性、水域、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物に関して取り組んでいる項目、課題等>

同社は、自然環境への配慮を重要な経営課題の一つとして位置づけており、特に気候変動や資源の枯渇といった地球規模の課題に対する企業責任を認識し、段階的な対策を講じている。

気候変動への対応では、CO₂排出量の削減を目的とした施策を推進しており、具体的には社内照明の LED 化及び業務用車両の HV（ハイブリッド）化に着手している。2025 年 8 月 31 日時点における社内照明の LED 化率は、本社が 55%、静岡営業所が 100%となっている。2025 年 10 月に

はLED化率100%の社屋への本社移転が計画されていることから、同社のLED化率は100%となる予定である。また、業務用車両8台の内、HVを1台導入しておりHV化率は12.5%である。同社の2024年度におけるCO₂排出量は1891.13 kg-CO₂であった。これらの現状を踏まえ、同社は今後HV・EVの導入を積極的に推進する方針である。資源の有効活用では、本社移転や燃費性能に優れた車両の導入を通じて、エネルギー資源の使用効率向上及び資源強度の低減を図る方針である。同社では、左官工事において使用した工具や機材を洗浄する過程で発生する排水に対し、ノッチタンク³を活用した適切な処理を実施している。排水中に含まれるセメントや泥土等を沈殿・分離することで、沈殿物を産業廃棄物として適切に収集・処分している。また、処理後の排水の水質は水質汚濁防止法及び自治体等の排水基準を満たすよう管理している。

同社では、現場で発生する左官材料の容器や余剰材料、木くず、コンクリートガラ等については、種類ごとに適切に分別したうえで、リサイクル業者へ100%処理を委託している。また、本社及び静岡支店において発生する一般廃棄物についても、分別を徹底し、法令に基づき適切に処理している。

同社は、環境性能に優れた左官材料の選定・使用に加え、施工過程で発生する残材料や廃棄物について、法令に基づき適切に処理を行っている。これにより、水域・土壤汚染の防止や周辺の生物種・生息地への悪影響の抑制に努めており、自然環境に与えるネガティブなインパクトの抑制を図っている。こうした取り組みは、持続可能な建設活動の実現に向けた重要な一環であり、環境保全への高い意識と責任ある姿勢を示している。

なお、これらの対策が十分に講じられており、現場においても安定的かつ継続的に運用されていることから、水域、土壤、生物種、生息地、廃棄物におけるKPIは設定しない。

³ ノッチタンクとは、建設現場において左官作業などで発生するモルタルを含んだ排水（アルカリ性濁水）を処理するための簡易水槽であり、沈殿・分離によって懸濁物質を除去し、排水のpHを適正範囲に調整したうえで公共排水設備へ放流するために使用される。

7. KPI の決定

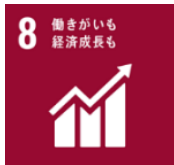
(1) ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項

①社会面

テーマ	人々の健康を守る左官技術の進化と住環境の質の向上
インパクトエリア/ トピック	健康および安全性、住居
取組内容	安全な左官材料を使用した快適な住環境の提供
SDGs との関連性	 3.9:2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。  11.1: 2030 年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
KPI	・2025 年度から 2027 年度までの 3 年間に於いて、マンション、社員寮新築に伴う左官工事を 300 件以上施工する ※マンション：1 戸単位 - 社員寮：1 室単位（複数ベッド含む） ※2028 年度以降の目標は改めて設定する

テーマ	社員のモチベーションの向上
インパクトエリア/ トピック	賃金
取組内容	施工現場の規模や人員体制に応じて支給される職長手当の強化
SDGs との関連性	 8.5：2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。
KPI	・2034 年度までにベースアップを 5%以上実施する ・職長手当を毎年 2%以上増額する

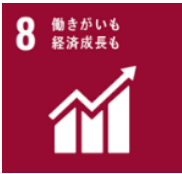
②社会経済面

テーマ	サプライチェーンの発展・拡大
インパクトエリア/ トピック	零細・中小企業の繁栄
取組内容	発注先及び協力会社との連携強化と受注拡大
SDGs との関連性 	8.2：高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
KPI	・ 2034 年度までにサプライチェーン数を 200 先以上とする

(2) ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項及びネガティブなインパクトの低減が必要となる事項

①社会面

テーマ	資格取得者の増加
インパクトエリア/ トピック	ポジティブ：教育、文化と伝統 ネガティブ：社会的保護
取組内容	資格取得者の増加
SDGs との関連性 	4.3：2030 年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。 4.4：2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
KPI	・ 資格取得費用の会社負担を継続し、2030 年度までに 1 級左官技能士資格を 5 名以上、2 級左官技能士資格を 5 名以上取得させる ※2031 年度以降の目標は改めて設定する

テーマ	ダイバーシティ経営の推進
インパクトエリア/ トピック	ポジティブ：雇用 ネガティブ：ジェンダー平等
取組内容	ダイバーシティ経営の推進による雇用増加と女性の社会進出支援
SDGs との関連性	 5 ジェンダー平等を 実現しよう  8 働きがいも 経済成長も  10 人や国の不平等 をなくそう 5.5：政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.5：2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 10.2：2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
KPI	・ 2030 年度までに社員を 40 名以上とし、内女性社員を 6 名以上とする ※2031 年度以降の目標は改めて設定する

(3) ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項

①社会面

テーマ	社員の健康と職場の安全性の確保
インパクトエリア/ トピック	健康および安全性
取組内容	労働災害事故ゼロの継続、有給休暇取得促進による社員の健康と職場の安全性の充実
SDGs との関連性	3.4 : 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 8.5 : 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 8.8 : 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
KPI	・労働災害事故ゼロを継続する ・2030 年度までに 1 人あたりの年間有給休暇取得日数を 12 日以上とする ※2031 年度以降の目標は改めて設定する

②自然環境面

テーマ	資源の利用削減
インパクトエリア/ トピック	気候の安定性、資源強度
取組内容	化石燃料由来のエネルギー利用削減
SDGs との関連性	12.2 : 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 13.1 : 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。 13.3 : 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
KPI	・2030 年度までに営業車両の HV・EV 比率を 30%以上、年間の CO₂排出量を 1,700 kg-CO₂以下とする ※2031 年度以降の目標は改めて設定する

8. モニタリング

(1) モニタリング体制

同社では、本 PIF の組成に当たり、統括責任者を中道宗孝代表取締役社長、プロジェクトリーダーを中道芳宏取締役とし、総務部内にプロジェクトチームを組成した。同社の経営理念を基に、事業実績、企業活動等の棚卸しを行い、本 PIF のインパクトの特定及び目標と KPI の策定を行った。

本 PIF 実行後においては、決定したインパクトの内容や KPI を全体会議等で社員へ周知し、関連するサプライチェーンへも通達し、達成に向けた連携を図り、同社全体で KPI の達成に向けた推進体制を構築していく。

統括責任者

代表取締役社長 中道 宗孝氏

プロジェクトリーダー

取締役 中道 芳宏氏

プロジェクトチーム

総務部 SDGs 推進チーム

(2) モニタリングの頻度と方法

本 PIF で設定した KPI 及び進捗状況については、同社と清水銀行及び当社の担当者が定期的な場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回は実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。清水銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウを提供することで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、清水銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

本評価に関する説明

1. 本評価書は、清水地域経済研究センターが、清水銀行から委託を受けて作成したもので、清水地域経済研究センターが清水銀行に対して提出するものです。
2. 清水地域経済研究センターは、依頼者である清水銀行及び清水銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行する中道工業から供与された情報や中道工業へのインタビュー等で収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果・見通し等を保証するものではありません。
3. 清水地域経済研究センターが本評価に用いた情報は、信頼できるものと判断したものではあるものの、その正確性等について独自に検証しているわけではありません。清水地域経済研究センターはこれらの情報の正確性、適時性、完全性、適合性その他一切の事項について、何ら表明または保証するものではありません。
4. 本評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則って行っております。

〈評価書作成者〉

〒424-0941

静岡市清水区富士見町 2 番 1 号

株式会社清水地域経済研究センター

築地 弘隆

Tel 054-355-5510、Fax 054-353-6011